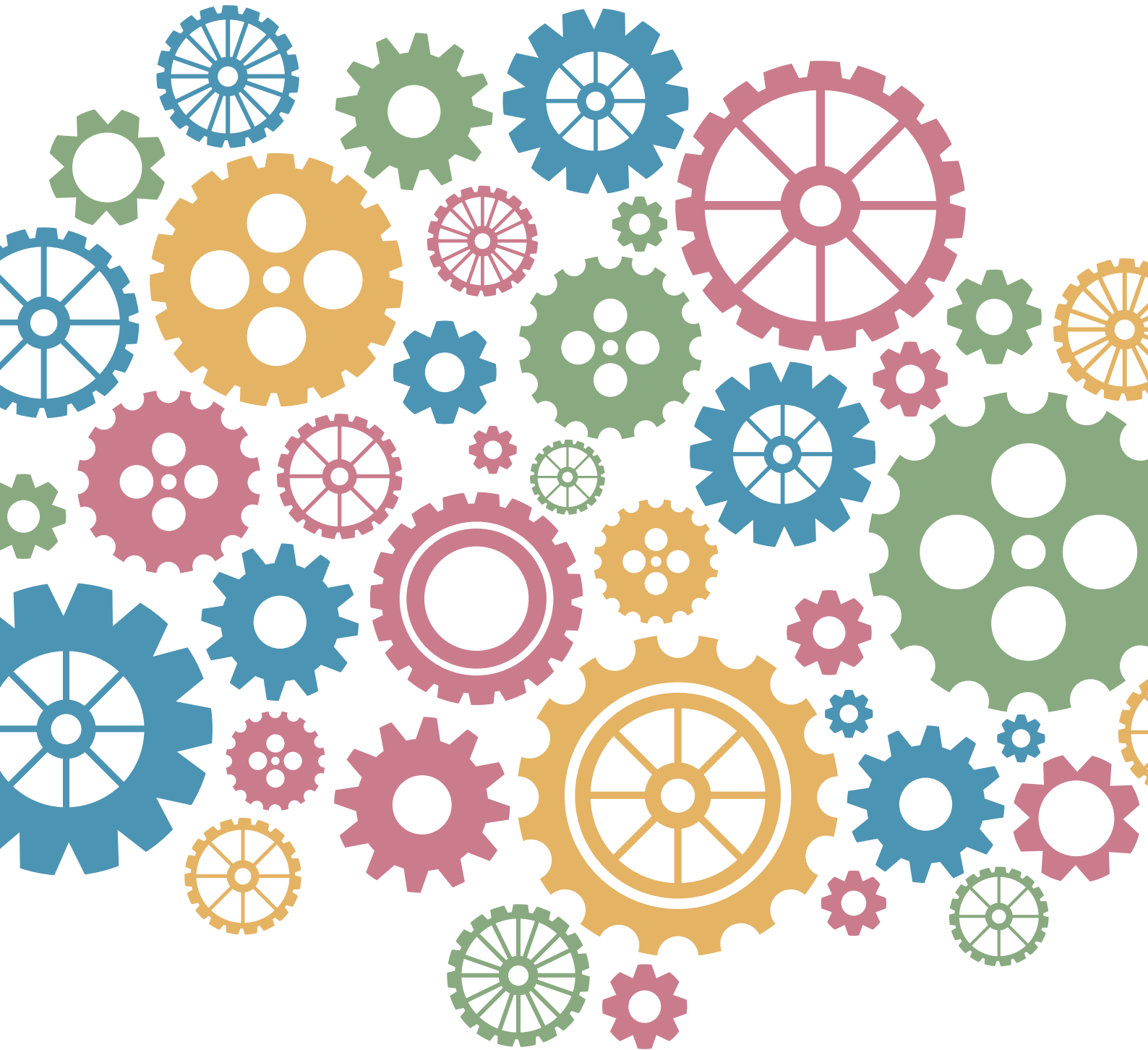


FUKKIREN DAYORI

福機連だより

《 2018 / No.92 》



一般社団法人 福岡県機械金属工業連合会

Fukuoka Machine and Metal Industry Federation

福機連だより

FUKKIREN DAYORI No.92 2018.1

新年のご挨拶

福岡県機械金属工業連合会会長	1
九州経済産業局長	2
福岡県知事	3
福岡県中小企業団体中央会会長	4

九州経済産業局

事業承継に向けた集中支援について	5
------------------	---

福岡労働局

職業安定法の改正	9
最低賃金改定のお知らせ	12
交通労働災害防止について	13
テレワーク普及促進関連事業	14

福岡県

グリーンアジア国際戦略総合特区事業の活用	16
地域経済牽引事業の支援	17
福岡県中小企業融資制度	18
経営革新計画	19
ものづくり技術者の育成	20
福岡県プロフェッショナル人材戦略拠点事業	21
ものづくり中小企業の支援機関等	22
自動車産業アドバイザーの紹介	23
「若手社員」「指導者」研修のご案内	24

ダイアリー（平成29年7月～12月）

平成29年度 研修のご案内

協賛広告

新年のご挨拶

(一社)福岡県機械金属工業連合会

会長 松本 和朗



明けましておめでとうございます。

会員及び組合員の皆様におかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、本会の運営に一方ならぬご支援、ご協力を賜り、衷心よりお礼申し上げます。

昨年は、英国のEU離脱交渉の開始や米国のTPP離脱、保護貿易主義施策の移行による貿易協定等の見直し、さらに、ISのテロの脅威、難民問題、北朝鮮の核開発問題の懸念など世界経済に及ぼす影響など今後予断を許さない状況にありました。

一方、我が国においては昨年7月から9月期の国内生産いわゆるGDPは、実質で前期比0.6%増、年率換算で2.5%増と7四半期連続のプラス成長は、現行基準で比較できる1994年4～6月期以降で初めての長さとなっており、米国や中国を中心とした海外経済の堅調な成長が輸出の下支えに作用し、内需も高水準の企業収益などを背景とした設備投資の増大、東京五輪、パラリンピックの関連の建設需要、雇用・所得環境の改善など底堅く、東京株式市場の日経平均株価は、企業業績の拡大が期待され平成8年7月以来、約21年4か月ぶりに22,000円台に回復しており、景気拡大期は戦後2位の「いざなぎ景気(4年9か月)」を超えたとみられております。

また、企業の主要シンクタンク予測によると平成29年度の実質国内総生産成長率は、1.8%程度で比較的高い成長率が見込まれ、30年度は、1.2%程度となる見通しで景気拡張が継続するものの成長率は本年度より鈍化するとの予想もされております。

政府においては、残業時間外の上限規制や同一労働同一賃金、脱時間給制度などを盛り込んだ働き方改革関連法案や、人手不足対策、事業継承、IT化などを推進するための施策を平成30年度当初予算に提案し、審議中であります。

日本経済の再生は、大企業や特定地域のみでなく、企業数の約8割を占めている中小企業が、新製品・新サービスの開発と自社ブランドの確立、営業力・販売力の強化と収益性の向上、そのための人材確保・育成、設備投資の推進などを図り、地域雇用や生活を守り元気となり、地域経済を活性化することが重要であります。

今年こそ、明るい兆しが見え始めた日本経済が持続可能な成長へと、デフレ脱却に向けつながることを期待しております。

結びに、本年が、会員並びに組合員の皆様にとりまして、実り多い発展の年となりますよう心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

平成30年 年頭所感

九州経済産業局長

高橋 直人



平成30年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

はじめに、熊本地震や九州北部豪雨などで被害に遭われた方に、心からお見舞い申し上げます。一日も早い復興に向け、被災された中小企業・小規模事業者の皆様に寄り添い、関係機関と連携して、引き続き支援に取り組んでまいります。

さて、昨年のが国経済を振り返りますと、安倍内閣の発足以降、名目GDPは50兆円増加、正社員の有効求人倍率も1倍を超えるなど、力強い経済成長が実現しています。一方で、実社会のあらゆる情報がデータ化され、ネットワークを通じてやりとりされるIoTやビッグデータ、AI(人工知能)の活用が進んでいます。

政府・経済産業省としては、こうした第4次産業革命のイノベーションを、あらゆる産業や社会生活に取り入れるとともに、この経済成長を持続的なものにするべく、様々な社会課題を解決するSociety5.0の実現に向けて政策資源を集中的に投入します。

さらに、対外経済政策の強化、地域未来投資の加速やエネルギー政策の推進など、経済産業政策を一体として動かしていくことにより、日本経済の成長を確固たるものにしていきます。

当局としては、「生産性の向上」と「新たな需要創出」を加速させ、九州経済に力強い好循環の流れを生み出すべく、以下の取組を行ってまいります。

九州の強みを生かした「九州・沖縄Earth戦略」について、IoTの利活用等の新たな動きを取り込むべく、関係機関と連携して3年ぶりに改訂し、着実に推進してまいります。また、昨年7月に施行された「地域未来投資促進法」に基づき、地域の特性を生かして成長分野に挑戦するなど地域経済を牽引する企業の未来に向けた取組を、関係自治体等と連携して全力で支援します。

並行して、第4次産業革命への対応を促進する「九州IoTコミュニティ」等の活動をさらに活性化させるほか、中小・小規模事業者の生産性向上、経営力強化につながる設備導入を、補助金や税制を通じて積極的に支援します。

また、地域の特色ある製品・サービスの販路拡大、農水産物・食品の輸出拡大やインバウンドの獲得に取り組めます。ふるさと名物応援事業等を活用した地域資源の商品化やブランド化、「新輸出大国コンソーシアム」等を活用した海外への販路開拓を支援するほか、「環黄海経済・技術交流会議」等の経済交流を国内外の関係者と連携して推進してまいります。

多くの中小企業経営者が、人材確保や事業承継等の課題に直面しています。「働き方改革」や、女性・外国人等の多様な人材活用の先進事例を発信するとともに、経営者の世代交代を円滑に進めるため、人材のマッチングや後継者による新たな事業への挑戦を、各県に設置した事業引継ぎ支援センター等と連携して積極的に支援します。

再生可能エネルギーの導入促進、省エネルギーの推進等に引き続き取り組み、九州経済の成長を支えるエネルギーの安定供給確保に万全を期します。電力及びガスの小売自由化を受け、消費者保護の観点から、取引監視を着実にを行います。併せて、環境・リサイクル産業の振興を図ってまいります。

これらの取組を通じて、日本経済の持続的な成長に不可欠な好循環を、ここ九州から実現させたいと考えています。

このため、職員一同、改めて「現場主義」を徹底し、関係機関の皆様とともに、施策を総動員して、事業者の皆様に寄り添って仕事をしてまいります。

本年が皆様にとって実り多い飛躍の年になりますよう、心からお祈り申し上げて、新年の御挨拶といたします。

年頭所感

福岡県知事

小川 洋



新年あけましておめでとうございます。

一般社団法人福岡県機械金属工業連合会の皆さまにおかれましては、平素から本県産業の振興にご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

昨年は、7月、九州北部豪雨により、朝倉市、東峰村を中心に甚大な被害に見舞われました。県では、発災直後から、人命救助など応急対応、被災地の皆さまの生活の再建、道路、河川、農地などの復旧に全力で取り組んできました。

一方、わが国経済の緩やかな回復基調が続く中、本県経済は、生産、輸出、消費などの指標が全国を上回るなど、景気は緩やかに拡大しつつあります。雇用も、有効求人倍率は県全体で過去最高の1.60を記録し、2カ月連続で全国値を超えるなど着実に改善が進んでおり、この1年間で就業者数は43,000人増えました。

また、かねてからの念願であった「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の世界遺産登録が実現し、天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ「第37回全国豊かな海づくり大会」を開催しました。さらに、小石原焼・福島善三氏の人間国宝の認定、福岡藩黒田家文書もんじょを含む「朝鮮通信使に関する記録」のユネスコ「世界の記憶」への登録もあり、歴史、伝統、文化をはじめ、特色ある水産業とその水産物など本県の魅力と元気の良さを内外に発信できました。

今年は、まず何より、被災地の復旧・復興に全力で取り組みます。

そして、「県民幸福度日本一」の福岡県を目指し、「福岡県総合計画」および「福岡県人口ビジョン・地方創生総合戦略」を具体化する施策に重点的に取り組み、景気の拡大を県内各地の皆さまが実感できるようにするとともに、「元気」「温かみ」「安定」を感じられる施策を推進していきます。

本県の先進的な環境技術を生かしてアジアの活力を取り込み、アジアから世界に向けて展開、産業拠点の構築を目指す「グリーンアジア国際戦略総合特区」は、取り組みを始めて6年が経過し、設備投資額1,700億円、新規雇用1,200人を突破しました。引き続き、県内雇用の8割を担い、本県経済の発展と活力の原動力である中小企業へのきめ細かな支援を行うとともに、自動車、バイオ、ロボット、水素エネルギー、IoTなど先端成長産業の育成に取り組めます。

そのほか、農林水産業や観光など、さまざまな分野の産業振興を図るとともに、結婚・子育て支援、女性や高齢者の活躍応援、障がいのある人の自立支援、災害に強い県づくりなど、県民の皆さまが「元気」「温かみ」「安定」を感じられる施策を推進していきます。

貴会におかれましても、県内ものづくり産業振興の推進役としてますますご活躍されるとともに、新年が皆さまにとって素晴らしい一年となりますよう心からお祈りいたします。

年頭所感

福岡県中小企業団体中央会

会長 桑野 龍一



新年おめでとうございます。

皆様におかれましては、つつがなく新春をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

まずは、昨年7月の九州北部豪雨で被災されました皆様方に対しまして心よりお見舞い申し上げます。

また、昨年9月7日、「アクロス福岡」において、会員組合の皆様を始め、九州・沖縄各県中央会、国、県、市町村や関係機関の絶大なご支援により、第59回中小企業団体九州大会を開催し、1,300名の参加のもと、盛会裏に終了することができました。役職員一同を代表しまして心より感謝申し上げます。

さて、昨年の我が国経済を顧みますと、海外経済の緩やかな回復を背景に、企業部門を起点にした好循環が続いており、平成24年12月に始まった景気回復局面はいざなぎ景気を超え、戦後2番目の長さとなりました。他方で、雇用環境の改善が進み、有効求人倍率は43年ぶりの高水準となりましたが、一方では人手不足が深刻となり、中小企業にとりましては厳しい状況でありました。

こうした状況の中で、我が国経済が持続的な成長を遂げていくためには、地域の経済・雇用を支える中小企業の成長・発展が不可欠であります。中小企業が相互扶助の精神に基づき、事業者が抱える経営課題や地域の活性化に向けて相互の経営資源を補完しあい、協同・連携して事業を行うことが重要と考えます。

本会では、従来の組織化の事業と併せて、中小企業が抱える新製品開発や経営革新、受注機会の拡大、労働力の確保などの課題に向けて積極的に支援し、県内中小企業の振興・発展に取り組んでおります。

具体的には、地域資源や農商工連携等の中小企業施策による販路開拓支援、BCPや知的資産経営に対する取り組み支援、官公需適格組合制度の普及と受発注情報の提供等を行うなどして、中小企業の生産性向上を図り、新たな付加価値創造の支援を行っております。

また、ものづくりの支援として、昨年も、ものづくり・商業・サービス革新事業の地域事務局として、県内企業232社を採択し、本県中小企業のものづくりを支える基盤技術の強化や新たな事業展開に大きな貢献を果たしたのではないかと自負いたしております。

雇用・労働関連事業の分野では、「福岡県プロフェッショナル人材センター」を設置し、県内中小企業と新商品や新サービスの企画・開発、販路開拓、生産性の向上などに精通した人材とのマッチングをサポートしております。2年目を迎え、センターへご相談いただいた企業は316社、プロフェッショナル人材ご紹介成約数は57件(平成29年11月末現在)となっており、さらに県内中小企業に対して「攻めの経営」への転身を促し、個々の企業の成長及び地域経済の活性化の実現を目指します。

今後も、本会は、中小企業連携組織の専門支援機関として、従来からの組合支援の充実に加え、新たな組織化や中小企業者間の相互連携を推進していくことにより、地域中小企業の振興に力を注いで参る所存です。

結びに、本年が中小企業にとって景気回復を実感できる年となることを期待し、あわせて会員並びに中小企業関係皆様のご発展を心からご祈念申し上げますとともに、本会に対するさらなるご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げ、年頭のご挨拶といたします。



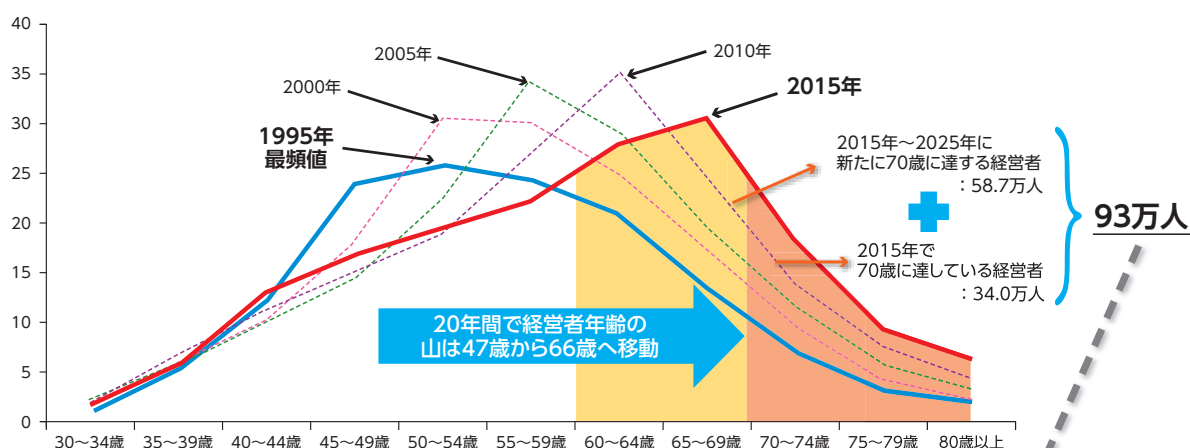
日本経済・地域経済を支える中小企業の円滑な事業承継に向けた集中支援

- 今後10年の間に、70歳(平均引退年齢)を超える中小企業・小規模事業者の経営者は約245万人となり、うち約半数の127万(日本企業全体の約3割)が後継者未定。
- 現状を放置すると、中小企業廃業の急増により、2025年頃までの10年間累計で約650万人の雇用、約22兆円のGDPが失われる可能性*。
- 今後10年の集中的な取組が必要。

※2025年までに経営者が70歳を越える法人の31%、個人事業者の65%が廃業すると仮定。雇用者は2009年から2014年までの間に廃業した中小企業で雇用されていた従業員数の平均値(5.13人)、付加価値は2011年度における法人・個人事業主1者あたりの付加価値をそれぞれ使用(法人：6,065万円、個人：526万円)。

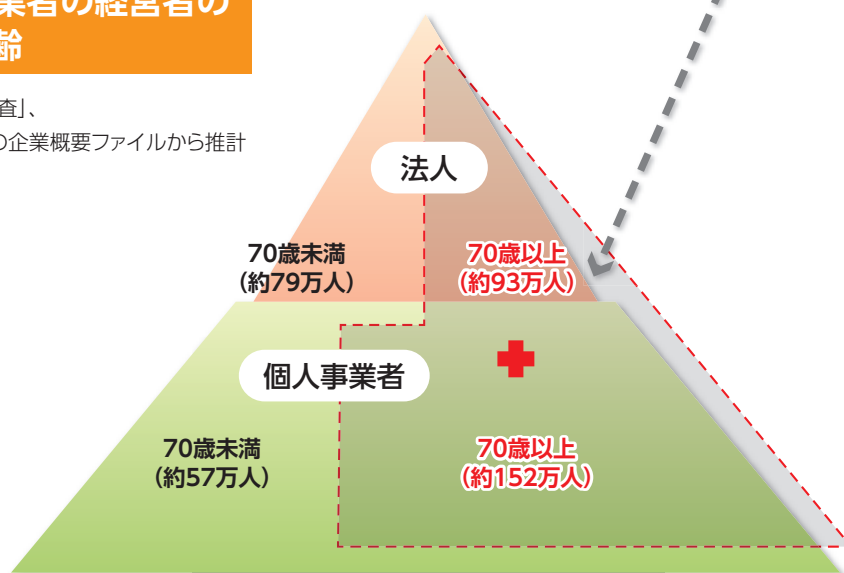
中小企業の経営者年齢の分布(法人)

平成28年度 (株)帝国データバンクの企業概要ファイルを再編加工



中小企業・小規模事業者の経営者の2025年における年齢

平成28年度総務省「個人企業経済調査」、
平成28年度 (株)帝国データバンクの企業概要ファイルから推計



事業承継に関する課題と対応の方向性（事業承継5ヶ年計画） 2017年7月公表

現状認識

- ①中小企業経営者の高齢化（66歳の経営者が最も多い）
⇒今後5年間で30万以上の経営者が70歳になるにもかかわらず、**6割が後継者未定**
- ②高齢化が進むと企業の**業績が停滞**
（売上増は70代で14%、30代で51%）
- ③**70代の経営者でも承継準備を行っている経営者は半数**

目指すべき姿

地域の事業を次世代にしっかりと引き継ぐとともに、事業承継を契機に後継者がベンチャー型事業承継などの経営革新等に積極的にチャレンジしやすい環境を整備

施策の方向性

今後、**5年**程度を事業承継支援の**集中実施期間**とし、**支援体制、支援施策を抜本的に強化**

経営者の「気付き」の提供

○ 事業承継プレ支援のプラットフォームの構築

- ⇒5年間で25～30万社を対象にプッシュ型の事業承継診断を実施。
- ⇒事業承継支援を行う専門人材の育成・活用。

後継者が継ぎたくあるような環境を整備

○ 早期承継のインセンティブの強化

- ⇒後継者による新機軸・業界転換等の経営革新を支援。
- ⇒小規模事業者が強みを発見するための事業計画作成支援。
- ⇒資金繰り・採算管理等の早期段階からの経営改善取組支援。
- ⇒再生施策との連携強化。
- ⇒事業承継税制の更なる活用を図る。

後継者マッチング支援の強化

○ 小規模M&Aマーケットの形成

- ⇒事業引継ぎ支援センターの強化。
- ⇒DBの開示範囲の拡大、民間DBとの相互乗り入れ
（29年度M&A等成約目標1,000件、5年後目標2,000件）

事業からの退出や事業統合等をしやすい環境の整備

○ サプライチェーン・地域における事業統合等の支援

- ⇒下請振興法の自主行動計画に事業承継に関する取組を明記。自主行動計画のフォローアップを行い、業界への浸透を図る。
- ⇒中小企業の事業再編・統合・共同化を促進する制度的枠組みの検討。

経営人材の活用

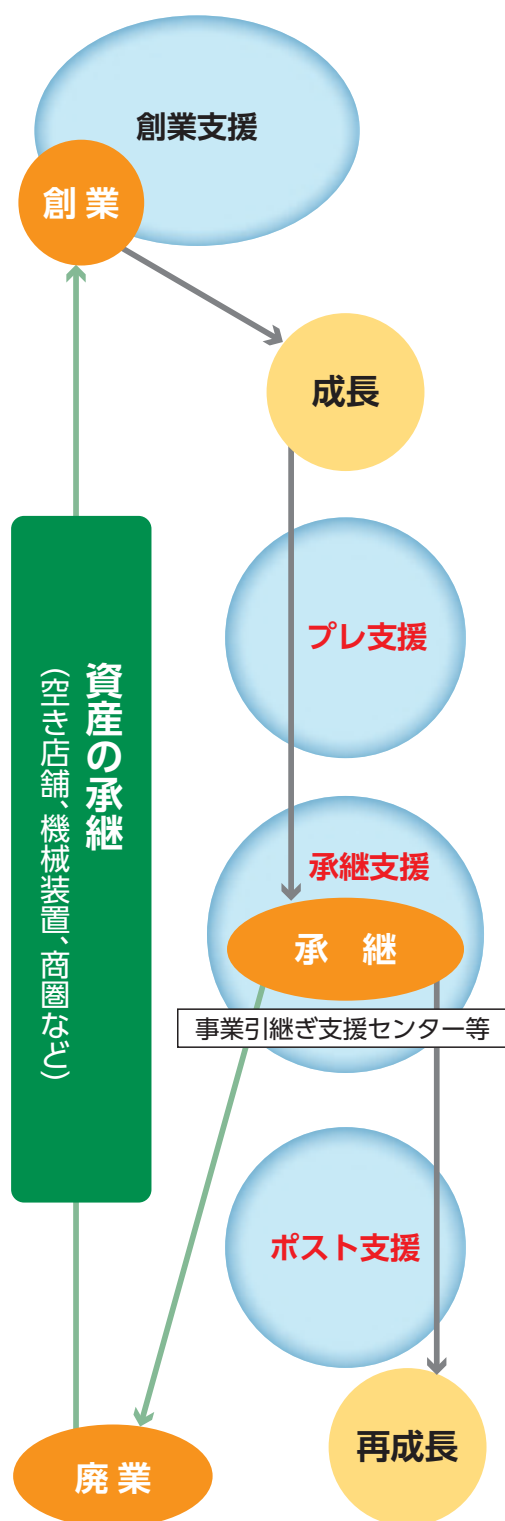
○ 経営スキルの高い人材を事業承継支援へ活用

- ⇒経営人材の後継者不在企業への参画を促進するための人材紹介会社と事業引継ぎ支援センターとの連携。
- ⇒経営人材の活用を促進するためのインセンティブ策等の検討。



事業承継の促進に向けた当面のパッケージ

事業承継の促進に向けて、潜在的な支援対象の掘り起し、プレ支援、ポスト支援を一貫して行う体制を確立



プレ承継支援（支援対象の掘り起し、計画策定支援等）

○中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業

- ・よろず支援拠点や地域プラットフォーム（地域PF）が、個々の中小企業・小規模事業者が抱える事業承継等の経営課題に応じた専門家を無料で派遣する（事業承継に係る課題の場合に限り、1年度当たり原則5回まで無料）。

○事業承継ネットワーク構築事業

- ・地域の支援機関（商工会・商工会議所、地域金融機関、土業等専門家等）が連携して事業承継診断等の掘り起こしを行うための事業承継支援ネットワークを構築する。

ポスト承継支援（創業、事業再生と一体で支援）

○創業・事業承継補助金

- ・地域における創業の促進を図るとともに、事業承継（事業再生を伴うものを含む）等の課題を抱える中小企業が世代交代・再活性化を図るため、創業・事業承継に係る設備投資等の支援を行う。

事業承継支援（後継者マッチング、株や資産の移転）

○事業引継ぎ支援事業

- ・後継者問題を抱える中小企業・小規模事業者の事業引継ぎの促進・円滑化を図るため、適切な助言、マッチング支援等を行う。また、創業希望者と後継者不在事業主等とのマッチングも行う。

○事業承継促進のための税制措置の強化等（H29税制改正）

- ・取引相場のない株式の評価方式について、中小企業等の実力を適切に反映した評価となるよう見直しを行う。
- ・人手不足の中で円滑な事業承継に向けて早期に取り組む中小企業を支援するため、事業承継税制の雇用要件の緩和等を行う。

○金融支援の拡充

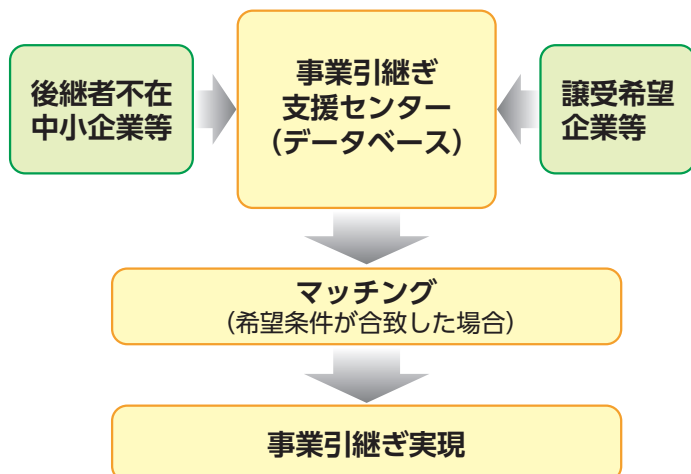
- ・日本公庫の事業承継融資の拡充（対象の拡大・金利引下げ）を行う。



事業引継ぎ支援センターの概要

- 産業競争力強化法に基づき、後継者不在の中小企業の事業引継ぎを支援するため、平成23年度より、中小企業のM&Aを行う事業引継ぎ支援事業を開始。（局から各認定支援機関に委託）
- 発足以来、21,038社の相談に応じ、1,096件の事業引継ぎを実現した。（平成29年9月末時点）

支援スキーム

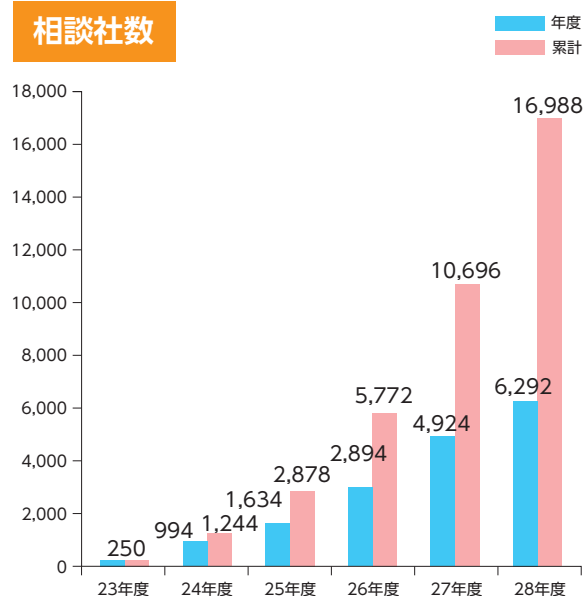


センターにおける支援の流れ

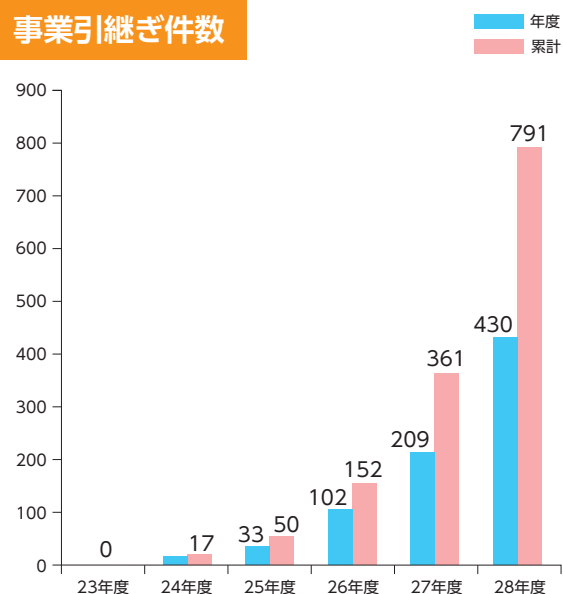
- ①相談対応（一次対応）
 - ・相談対応を通じ、事業引継ぎ支援の実施の可否を判断。
- ②登録機関への橋渡し（二次対応）
 - ・相談案件をセンターの登録民間支援機関（M&A仲介業者、金融機関等）に取り次ぐ。
- ③センターによるマッチング（三次対応）
 - ・マッチング相手がいる場合や登録機関の不調案件をセンターが士業法人等を活用してマッチングを実施。

お問い合わせ先：
 九州経済産業局 中小企業金融室（TEL：092-482-5448）
 福岡県事業引継ぎ支援センター（TEL：092-441-6922）

相談社数

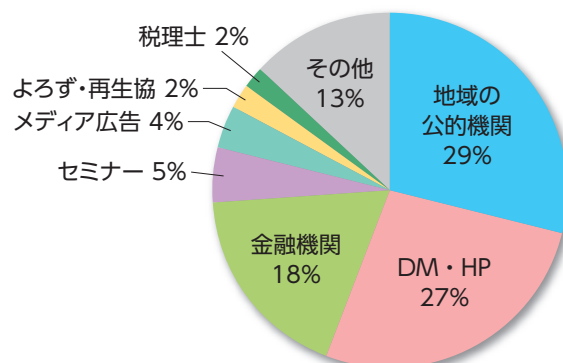


事業引継ぎ件数



平成28年度ルート別相談割合（相談全体）

出所：中小企業引継ぎ支援全国本部





職業安定法の改正に伴い労働者の募集や求人申込みの制度が変わります

施行日：2018（平成30）年1月1日

職業安定法や省令・指針の改正に伴い、労働者の募集を行う際の労働条件の明示等について、留意点をお知らせします。

厚生労働省のホームページに、改正法に関する資料を随時掲載しています。

職業安定法 平成29年改正

検索

1 労働条件の明示が必要な時点（タイミング）

ハローワーク等へ求人申込みをする際や、ホームページ等で労働者の募集を行う場合は、労働契約締結までの間、下記のように労働条件を明示することが必要です。

時 点	必 要 な 明 示
ハローワーク等への 求人申込み、自社HP での募集、求人広告 の掲載等を行う際	求人票や募集要項等において、労働条件（詳細は次ページ）を明示することが必要です。 ○求人票のスペースが足りない等、やむを得ない場合には、「詳細は面談の時にお伝えします」など書いた上で、労働条件の一部を別途明示することも可能です。 ○この場合原則として、初回の面接等、求人者と求職者が最初に接触する時点までに、全ての労働条件を明示すべきとされています。
労働条件に変更があっ た場合、その確定後、 可能な限り速やかに	当初明示した労働条件が変更される場合は、変更内容について明示しなければなりません。（職業安定法改正により新設されました） ○面接等の過程で労働条件に変更があった場合、速やかに求職者に知らせるよう配慮が必要です。
労働契約締結時	労働基準法に基づき、労働条件通知書等により労働条件を通知することが必要です。（明示すべき事項については、厚生労働省ホームページに掲載の「モデル労働条件通知書」を参考にしてください。） http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/roudoujouken01/

2 最低限明示しなければならない労働条件等

労働者の募集や求人申込みの際に、少なくとも以下の事項を書面の交付によって明示しなければなりません。ただし、求職者が希望する場合には、電子メールによることも可能です。

記載が必要な項目	記 載 例
◎業務内容	一般事務
◎契約期間	期間の定めなし
◎試用期間	試用期間あり（3か月）★
◎就業場所	本社（●県●市●一●）又は △支社（△県△市△一△）
◎就業時間 ◎休憩時間 ◎休日 ◎時間外労働 ◎賃金	9：00～18：00 12：00～13：00 土日、祝日 あり（月平均20時間） 裁量労働制を採用している場合は、以下のような記載が必要です。★ （例）「企画業務型裁量労働制により、○時間働いたものとみなされます。」
	月給20万円（ただし、試用期間中は月給19万円） 時間外労働の有無に関わらず一定の手当を支給する制度（いわゆる「固定残業代」）★を採用する場合は、以下のような記載が必要です。 ① 基本給 ××円（②の手当を除く額） ② □□手当（時間外労働の有無に関わらず、○時間分の時間外手当として△△円を支給） ③ ○時間を超える時間外労働分についての割増賃金は追加で支給
◎加入保険	雇用保険、労災保険、厚生年金、健康保険
◎募集者の氏名又は名称	〇〇株式会社 ★
(○派遣労働者として雇用する場合)	雇用形態:派遣労働者 ★

★ 今回の改正により追加等された事項

3 労働条件明示に当たって遵守すべき事項

労働条件を明示するに当たっては、職業安定法に基づく指針等を遵守することが必要です。

職業安定法に基づく指針等の主な内容

- 明示する労働条件は、虚偽又は誇大な内容としてはなりません。
- 有期労働契約が試用期間としての性質を持つ場合、試用期間となる有期労働契約期間中の労働条件を明示しなければなりません。また、試用期間と本採用が一つの労働契約であっても、試用期間中の労働条件が本採用後の労働条件と異なる場合は、試用期間中と本採用後のそれぞれの労働条件を明示しなければなりません。
- 労働条件の水準、範囲等を可能な限り限定するよう配慮が必要です。
- 労働条件は、職場環境を含め可能な限り具体的かつ詳細に明示するよう配慮が必要です。
- 明示する労働条件が変更される可能性がある場合はその旨を明示し、実際に変更された場合は速やかに知らせるよう、配慮が必要です。



4 変更明示の方法等について

以下の①～④のような場合に、変更明示が必要となります。

①	「当初の明示」と異なる内容の労働条件を提示する場合 例) 当初：基本給30万円／月 ⇒ 基本給28万円／月
②	「当初の明示」の範囲内で特定された労働条件を提示する場合 例) 当初：基本給25万円～30万円／月 ⇒ 基本給28万円／月
③	「当初の明示」で明示していた労働条件を削除する場合 例) 当初：基本給25万円／月、営業手当 3 万円／月 ⇒ 基本給25万円／月
④	「当初の明示」で明示していなかった労働条件を新たに提示する場合 例) 当初：基本給25万円／月 ⇒ 基本給25万円／月、営業手当 3 万円／月

変更明示は、求職者が変更内容を適切に理解できるような方法で行う必要があります。以下の①の方法が望ましいですが、②の方法などにより適切に明示することも可能です。

①	当初の明示と変更された後の内容を対照できる書面を交付する方法
②	労働条件通知書において、変更された事項に下線を引いたり着色したりする方法や、脚注を付ける方法。



○変更明示を行う場合でも、当初の明示を安易に変更してはなりません。学校卒業見込者等については、特に配慮が必要であることから、変更を行うことは不適切です。また、原則として、内定までに、学校卒業見込者等に対しては職業安定法に基づく労働条件明示を書面により行わなければなりません。

○変更明示が適切に行われていない場合や、当初の明示が不適切だった場合（虚偽の内容や、明示が不十分な場合）は、行政による指導監督（行政指導や改善命令、勧告、企業名公表）や罰則等の対象となる場合があります。

○変更明示が行われたとしても、当初の明示が不適切であった場合には、行政指導や罰則等の対象となることには変わりありません。

変更明示に当たっては、その他にも以下のような点に留意が必要です。

職業安定法に基づく指針等の主な内容

- 労働者が変更内容を認識した上で、労働契約を締結するかどうか考える時間が確保されるよう、労働条件等が確定した後、可能な限り速やかに変更明示をしなければなりません。
- 変更明示を受けた求職者から、変更した理由について質問をされた場合には、適切に説明を行うことが必要です。
- 当初明示した労働条件の変更を行った場合には、継続して募集中の求人票や募集要項等についても修正が必要となる場合がありますので、その内容を検証した上で、必要に応じ修正等を行うことが必要です。

5 職業紹介事業者を利用する場合のポイント

求人申込みを行う職種や地域等を踏まえ、適切な職業紹介事業者を選びましょう。

厚生労働省の運営する「人材サービス総合サイト」(<http://www.jinzai-sougou.go.jp/>)にて、職業紹介事業者の検索や、職業紹介事業者に関する以下のような事項を確認できます。

- 職業紹介事業者の紹介により就職した者の数（2016年度に就職した者の数から掲載）
- 上記のうち、6か月以内に離職した者の数（2018年度に就職した者の数から掲載）
- 手数料に関する事項
- 返戻金制度（短期間で離職した場合に手数料を返金する制度）の有無や内容
- その他、得意とする分野等（職業紹介事業者が任意で掲載）

※職種や業界等によって事情も異なりますので、早期離職者の数については、参考情報の一つとして確認しましょう。また、就職した求職者が6か月以内に離職したか否か、職業紹介事業者から調査の依頼があった場合には、求人者も協力する必要があります。

職業紹介事業者は、以下の事項を遵守すべきことになっています。不適切なことがあれば、お近くの都道府県労働局にご相談ください。

- 自らの紹介により就職した者（無期雇用契約に限ります。）に対して、就職した日から2年間は、転職の勧奨を行ってはなりません。
- 返戻金制度を設けることが望ましいこととされています。
- 求職者、求人者双方に対し、求職者から受理する手数料及び求人者から受理する手数料の両方に関して明示を行う必要があります。
- 求職者等を勧誘するに当たっては、お祝い金等の金銭を支給することは望ましくありません。

お問い合わせ先：福岡労働局職業安定部 需給調整事業課（TEL：092-434-9711）

最低賃金改定のお知らせ

地域別最低賃金		効力発生日
福岡県最低賃金	1時間 789円	平成29年10月1日
特定最低賃金		効力発生日
製鉄業・製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業	1時間 927円	平成29年12月10日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1時間 881円	
輸送用機械器具製造業	1時間 902円	
百貨店、総合スーパー	1時間 846円	
自動車（新車）小売業	1時間 892円	

※特定最低賃金に該当しない産業は、福岡県最低賃金（1時間789円）が適用されます。

お問い合わせ先：福岡労働局労働基準部 監督課賃金室（TEL：092-411-4578）



交通労働災害を防止するために

福岡県下の平成29年の交通労働災害は、労働者による死亡災害の約3割を占めています。

交通労働災害を減らすためには、トラックやバス・タクシーの運転業務に従事するドライバーだけでなく、移動や送迎、配達などのために自動車・バイク・原動機付自転車の運転業務に労働者を従事させるすべての事業者が「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく対策等により交通安全への取組を行う必要があります。

！ 高速道路において、交通死亡災害が多発しています！

スピード出しすぎ、わき見・居眠り運転などに注意しましょう。高速道路での事故は重篤な災害につながります。

※交通死亡災害の発生原因の多くが長時間労働によるものです。無理な運行計画や運転時間を見直しましょう。

4時間以上の連続運転を避け、運転中の休憩は30分以上とりましょう。



〈平成29年災害事例〉

！ トラック運転中(運転者1名死亡、1名負傷)

2トントラックを運転し、片側1車線の県道を走行中、緩やかな下り勾配のカーブに差し掛かったところ、中央線をはみ出し、反対車線を走行してきた対向車と衝突したものの。

！ トレーラー牽引運転中(運転者1名死亡)

トレーラーを牽引して国道を走行中、高速道路高架下の交差点において、反対車線から右折してきた乗用車と接触し、その衝撃で高速道路の支柱に正面から衝突したものの。

！ 高速道路補修工事中(運転者1名死亡、作業員2名負傷)

高速道路の補修工事のため、追越車線を規制する作業中に、同車線を走行していた2トントラックが、車線規制の矢印版を設置していた作業員をはねた後、停車中の工事用の標識車に追突したものの。トラック運転者は死亡。はねられた作業員は重傷、標識車に乗っていた作業員は軽傷を負った。

！ 高速道路走行中(運転者1名死亡、2名負傷)

高速道路走行中の13トントラックが、渋滞により停車していたトラックに追突し、この衝撃で、前方に停車していたトラックに玉突き状態となり、これにより合計4台のトラックが絡む事故となったもの。追突したトラック運転者は死亡。追突されたトラック運転者2名が負傷を負った。

！ あんぜんプロジェクト

趣 旨

1. 「働く人(安全・働きがい・能力向上)」「企業(生産性向上)」「家族(安心・ワークライフバランス)」を元気にして企業における安全への取組を活性化
2. 国民、消費者など社会が、企業における安全への取組に関心を示し、評価される環境(安全は企業価値)を整備。

概 要

(1) プロジェクトメンバーとしての企業の参加 **趣旨賛同型の自主的な活動、参加したい企業はいつでもメールで登録可能！**

参加企業は、厚生労働省が運営する「あんぜんプロジェクト」のホームページにプロジェクトメンバーとして掲載されることで自社のイメージアップに繋げることも期待しつつ、一層の安全活動に取り組むとともに、その活動状況及び自社の労働災害発生状況を自社のホームページで公表する。

平成29年9月25日現在のプロジェクトメンバー:626社 (業種別メンバー数)

製造業:268社 建設業:258社 運輸交通業:20社 その他:80社

- 【参加要件】
- (1) 安全活動に一生懸命に取り組んでいる事業場等であること。
 - (2) 安全活動の状況、労働災害の発生状況等を公開していること。
 - (3) 労働保険に加入していること。

(2) 『見える』安全活動コンクールの実施

職場に潜む危険を可視化する『見える』安全活動の事例を募集、好事例を公表

※平成28年度は537事例の応募、有識者による選考を経て78の好事例をHP公表

(3) プロジェクト期間 平成23年7月1日～



お問い合わせ先：福岡労働局 労働基準部 安全課 (TEL：092-411-4865)

テレワークを活用してみませんか

テレワークは、
**情報通信技術を活用し、
時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方** です。

本来勤務する場所から離れて、自宅などで仕事をするにより、業務の効率化や、通勤負担の軽減によるワークライフバランスの実現を図ることができます。

テレワークの形態

在宅勤務

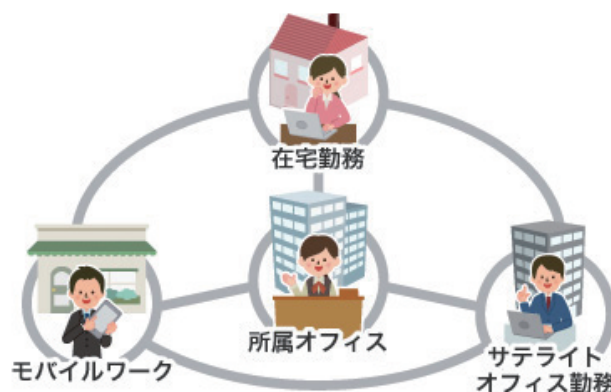
自宅を就業場所とする働き方です。通勤負担が軽減され、時間を有効に活用することができます。

モバイルワーク

移動中(交通機関の車内など)や顧客先、カフェなどを就業場所とする働き方です。時間を効率的に活用できます。

サテライトオフィス勤務

所属オフィス以外のオフィスやワークスペースを利用する働き方です。業務に集中できる環境で就労できます。



テレワークの効果



企業 (経営者・推進担当者) の感じる効果

- 効果Ⅰ 優秀な人材の確保や雇用継続につながった
- 効果Ⅱ 資料の電子化や業務改善の機会となった
- 効果Ⅲ 通勤費やオフィス維持費などを削減できた
- 効果Ⅳ 非常時でも事業を継続でき、早期復旧もしやすかった
- 効果Ⅴ 顧客との連携強化、従業員の連携強化になった
- 効果Ⅵ 離職率が改善し、従業員の定着率向上が図れた
- 効果Ⅶ 企業のブランドやイメージを向上させることができた



従業員 (テレワーク実施者) の感じる効果

- 効果Ⅰ 家族と過ごす時間や趣味の時間が増えた
- 効果Ⅱ 集中力が増して、仕事の効率が良くなった
- 効果Ⅲ 自律的に仕事を進めることができる能力が強化された
- 効果Ⅳ 職場と密に連携を図るようになり、これまで以上に信頼感が強くなった
- 効果Ⅴ 仕事の満足度が上がり、仕事に対する意欲が増した

テレワークの導入を支援します

厚生労働省では、企業のテレワーク導入を支援するため、以下のような取組を実施しています。

テレワーク相談センター

テレワークの導入に関する様々なご相談に無償で対応します。



T E L	0120-91-6479
メー ル	sodan@japan-telework.or.jp
住 所	東京都千代田区神田駿河台1-8-11
U R L	http://www.tw-sodan.jp/

訪問コンサルティング

テレワーク導入・活用の専門家を3回まで無償で派遣します。



【コンサルティング内容】

- ・テレワーク規定の整備に関すること
- ・テレワーク時の労働時間管理に関すること
- ・テレワーク時の人事評価に関すること

【申し込み先】 テレワーク相談センター

テレワークセミナー

テレワークをする際の労務管理のポイントや活用事例の紹介など、セミナー形式で必要な情報を提供します。労務管理やセキュリティ面での課題などに関して個別相談会も実施します。



テレワーク推進企業等
厚生労働大臣表彰

一輝くテレワーク賞

テレワークの活用によってワーク・ライフ・バランス実現などの成果をあげた企業等を表彰し、先進的な取組を広く社会に周知しています。



セミナーや輝くテレワーク賞の詳細情報はホームページを参照ください。

<http://kagayakutelework.jp/>



職場意識改善助成金(テレワークコース)

在宅又はサテライトオフィスにおいて就業するテレワークに取り組む中小企業事業主を支援するための助成金制度です。

対象事業主

テレワークを新規で導入する中小企業事業主
又は

テレワークを継続して活用する中小企業事業主

※過去に支給を受けたことのある事業主も2回まで支給を受けられます

助成対象

- ・就業規則等の作成・変更費用、研修費用、外部専門家によるコンサルティング費用
- ・テレワーク用通信機器の導入・運用、クラウドサービス使用料など



支給額

テレワークの導入等に要した経費の一部を支給します(1事業主につき最大150万円)

支給額は、①～③のうち一番低い額

① テレワークの導入等に要した経費 × 補助率 (成果目標達成時は3/4、未達成時は1/2)

② 1企業当たりの上限額 (成果目標達成時は150万円、未達成時は100万円)

③ テレワークの実施者数 × 1人当たりの上限額 (成果目標達成時は15万円、未達成時は10万円)

※成果目標：申請者が積極的にテレワークを実施したか、テレワークによって有給休暇の取得促進又は時間外労働の削減の成果を上げたかといった観点から設定するもの

申請先 テレワーク相談センター (手続等の詳細はホームページを参照ください。)

お問い合わせ先：(支援について) 福岡労働局 雇用環境・均等部 指導課 (TEL:092-411-4894)
(助成金について) 同部 企画課 (TEL:092-411-4717)

グリーンアジア国際戦略総合特区を活用しませんか？

本特区は、環境を軸とした産業の国際競争力の強化や、アジアから世界に展開する産業拠点の構築を目指しており、特区事業を行う企業の設備投資を支援します。

1 設備投資に対する税制上の支援

設備投資額に応じた法人税の軽減措置（税額控除又は特別償却）を受けられます。

対象資産	税額控除	特別償却
機械・装置、器具・備品	12%	40%
建物及びその附属設備、構築物	6%	20%

左の支援措置の適用がある建物及びその敷地である土地に係る不動産取得税を免除します。

対象事業

- ・低燃費自動車、産業用ロボット、太陽光発電や風力発電等の再生可能エネルギー関連製品、その他環境性能の高い製品（半導体、有機EL、次世代燃料電池、水素ステーション）やその部品に係る研究開発や生産
- ・レアメタルなど希少資源のリサイクル

対象設備

機械・装置は2,000万円以上、開発研究用の器具・備品は1,000万円以上、建物及びその附属設備・構築物は1億円以上

2 設備投資に対する金融上の支援（利子補給制度）

金融機関からの借入れに対して、国が予算の範囲内で利子補給金を支給します。

利子補給率 0.7%以内
支給期間 最大5年間

対象事業

環境性能やコストパフォーマンスの高い製品の生産・開発、資源リサイクルなど

3 グリーンアジア国際戦略総合特区中小企業設備投資促進補助金

特区事業者が部品や素材を供給する、福岡県内で事業を行う中小企業の設備投資に対して、補助金を交付します。

要件

- ① 特区事業に関連した生産又は開発に係る設備投資であること
- ② 設備取得額の合計が生産設備の場合、1,000万円以上、開発設備の場合、500万円以上
- ③ 特区事業者ではないこと

対象経費

交付決定後に県内で新設又は増設する設備等の購入、設置などに必要な経費

助成額

対象経費合計額の15%以内の額（上限400万円）

4 福岡県企業立地促進交付金の特区特例

1の支援措置の適用がある企業は、福岡県企業立地促進交付金の交付率を5%上乘せ

お問い合わせ先：福岡県商工部産業特区推進室（TEL：092-643-3416）



地域未来投資促進法に基づく 地域経済牽引事業を支援します！

福岡県及び県内60市町村は、地域未来投資促進法に基づく基本計画を策定し、平成29年9月29日に国の同意を得ました。

本制度の活用を希望する事業者は、同基本計画に基づく「地域経済牽引事業計画」を作成し、知事による承認を受けることで、課税の特例などの支援措置を受けることができます。

1 基本計画の概要

- (1) **基本計画** 促進区域内において、地域の特性を生かした成長性の高い新たな分野に挑戦する取組を促し、地域経済の活性化や持続可能性の高い産業の創出を図ります。
※県ホームページに掲載しています。
- (2) **促進地域** 福岡県全市町村
- (3) **地域の特性を生かした事業分野**
 - ①成長ものづくり分野、②健康関連ビジネス分野、③第4次産業革命分野、
 - ④クリエイティブ産業分野、⑤次世代産業分野、⑥環境配慮型製品・システム分野、
 - ⑦観光関連産業分野、⑧農林水産・地域商社分野
- (4) **計画期間** 平成29年9月29日から平成35年3月31日まで

2 主な支援措置

- ・ **法人税の軽減措置（国）**
機械・装置や器具・備品については、税額控除4%または特別償却40%を選択適用
建物・附属設備・構築物については、税額控除2%または特別償却20%を選択適用
- ・ **固定資産税の減免（市町村）**
支援の有無や要件は、市町村によって異なりますので、関係市町村にお問い合わせください。
- ・ **工場立地法の特例**
重点促進区域内における対象工場の立地に際し、緑地面積率の緩和等

3 申請について

支援措置の活用を希望する事業者は、基本計画に基づく「地域経済牽引事業計画」を作成し、県に提出してください。

また、法人税の軽減措置を受けるためには、県の事業計画承認に加え、「確認申請書」を国へ提出し、事業の先進性等について確認を受ける必要があります。

※詳細情報、申請様式等については、県ホームページに掲載しています。

お問い合わせ先：福岡県商工部産業特区推進室（TEL：092-643-3416）

福岡県の中小企業支援対策 福岡県中小企業融資制度について

成長を目指す企業から経営に支障をきたしている企業まで、資金面で支援します！

平成29年度から、福岡県中小企業融資制度がさらに利用しやすくなりました。

1 新規創業資金の保証料を0としました。

本県では、福岡県信用保証協会と連携し、県制度融資の「新規創業資金」の保証料を0%としました。

【新規創業資金】

融 資 対 象：新規創業する個人又は会社（創業1年未満のものを含む。）等

融資限度額：1,500 万円以内（シニア創業型^{※1}は 500 万円）

融 資 利 率：年 1.30%（シニア創業型、支援創業型^{※2}は 1.20%）

保 証 料 率：0%^{※3}

※1 シニア創業型：55歳以上の創業者向けの資金

※2 支援創業型：認定特定創業支援事業による支援を受けた（創業塾等を受講した）創業者向けの資金

※3 県制度融資の他資金からの借換等の場合には、1.01%以内（決算到来済みの場合は1.76%以内）

2 融資利率を引き下げました。

中小企業のさらなる資金繰り円滑化を支援するため、融資利率を、全体的に 0.1%～ 0.3%引き下げました。

○緊急経済対策資金	1.4%→1.3%	○自動車産業振興資金	1.6%→1.4%
・（残高を有するもの）	1.6%→1.4%	○アジアビジネス展開支援資金	1.6%→1.4%
・経営改善支援型	1.3%→1.1%	○小規模事業者振興資金	1.6%→1.4%
○新規創業資金	1.6%→1.3%	・小口零細企業保証型	1.6%→1.4%
・シニア創業型	1.5%→1.2%	○長期経営安定資金	
・支援創業型	1.5%→1.2%	・5年以内	1.7%→1.5%
○経営革新支援資金	1.6%→1.4%	・5年超設備	1.8%→1.6%
・成長企業支援型	1.3%→1.1%	・5年超運転	1.9%→1.8%
・地域連携支援型	1.3%→1.1%	○短期運転資金	1.7%→1.4%

このほかにも、中小企業の皆様にご利用いただける各種資金がございます。

詳しくは、県のホームページをご覧ください。不明な点は下記までお問い合わせください。

（県HP）<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/life/4/32/134/>

お問い合わせ先：福岡県商工部中小企業振興課 金融係 TEL：092-643-3424

※経営改善に取り組む中小企業を支援するため、中小企業診断士、税理士等の専門家派遣による経営改善計画の策定・実行支援や、複数の金融機関との意見調整による資金繰り支援を行っています。

詳しくは中小企業経営改善・金融サポート会議にお問い合わせください。

お問い合わせ先：（事務局）福岡県信用保証協会保証統括部（TEL：092-415-2604）



売り上げ向上、利益率向上にお悩みの中小企業の方へ！ 経営革新計画をご存知ですか？

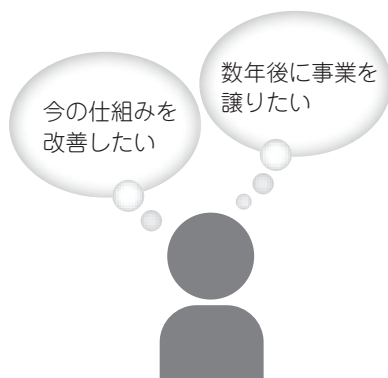
経営革新計画とは

中小企業が新たな取り組みによって、「経営の相当程度の向上」を図ることを目的に策定する3～5年間の中期的な経営計画書です。経営革新計画承認制度は、『新事業』の実施を通じて、経営の向上に努力する中小企業者を応援する施策です。

新たな取り組みとは…

- ① 新商品の開発又は生産
- ② 新役務の開発又は提供
- ③ 商品の新たな生産又は販売の方式の導入
- ④ 役務の新たな提供の方式の導入その他の新たな事業活動

※「新たな取り組み」は、個々の中小企業者にとって「新たなもの」であれば、既に他社において採用されている技術・方式を活用する場合についても原則として承認対象とします。ただし、業種毎に同業の中小企業（地域性の高いものについては同一地域における同業他社）における当該技術の導入状況を判断し、それぞれについて既に相当程度普及している技術・方式等の導入については承認対象外とします。



計画を作成し福岡県の承認を受けると、その計画実行の支援策として、税制、信用保証、融資等を利用することができます。

（各支援実施機関の審査は別途必要です。）

経営革新計画 承認事例

〈既存事業〉

コンクリート製品製造に用いられる鉄筋の製造

〈経営革新計画の内容〉

鉄筋製造において粉じんが発生する切断工程を機械化し、更に集塵機を導入することで、クリーンな作業環境を整備し、安心して清潔に作業ができるようにすることで、労働力の確保を行う。

詳しくは福岡県ホームページで <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/keiei-kakushin.html>

また、お近くの **商工会議所、商工会、県の中小企業振興事務所、中小企業団体中央会** でご相談いただけます。

経営革新計画承認申請受付先

地 域	名 称	電 話	所在地
		メールアドレス	
福岡地域	福岡中小企業振興事務所	092-622-1040	福岡市博多区吉塚本町9-15 福岡県中小企業振興センタービル1階
		fukuoka-sm@pref.fukuoka.lg.jp	
北九州地域	北九州中小企業振興事務所	093-588-1071	北九州市小倉北区内7-8 福岡県小倉総合庁舎3階
		kitakyu-sm@pref.fukuoka.lg.jp	
筑後地域	久留米中小企業振興事務所	0942-33-7228	久留米市城南町15-5 久留米商工会館3階
		kurume-sm@pref.fukuoka.lg.jp	
筑豊地域	飯塚中小企業振興事務所	0948-22-3561	飯塚市吉原町6-12 飯塚商工会議所ビル4階
		iizuka-sm@pref.fukuoka.lg.jp	

※承認申請受付のほかに、承認申請書の書き方、経営革新計画策定のための具体的なアドバイスも行います。（予約制）

ものづくり技術者の育成

(背景・目的) 福岡県では厚生労働省の補助金を活用し、ものづくり技術者の育成を積極的に推進しています。

【概要】

福岡先端ものづくりカイゼン促進・雇用創造プロジェクト

対象事業者：福岡県内の事業所において、次の対象分野の製品の製造等を行い、新規に人を雇用する事業者。

- ①自動車関連産業分野、②水素・燃料電池関連産業分野、③ロボット関連産業分野、④パワー半導体関連産業分野、
⑤軽量Rubyによる組込みソフトウェア開発関連産業分野、⑥有機EL関連産業分野、⑦再生可能エネルギー関連産業分野、
⑧医療福祉機器関連産業分野、⑨航空機関連産業分野、⑩食品製造関連産業分野

※ 関連部品の製造等の2次・3次の下請事業者も対象。

※ これらの分野に新規に参入を目指す事業者も対象。

●ものづくり中核人材育成事業

対象分野の製品や部品の製造・加工を担う地場中小企業に対し、デジタル技術やものづくりの基盤となる技術の習得を図る講座を実施し、先端成長分野への新規参入や事業拡大を担う中核となる人材の育成を支援。

分 野	内 容	実施機関
3次元設計	3次元設計に必要な理論や高度な知識、設計技術の習得	公益財団法人飯塚研究開発機構
C A E	コンピューター上で「試作」「評価」ができるCAEの活用方法を習得	福岡県工業技術センター
金型	部品の軽量化を支える材料技術の基礎知識と、それを活かしたデジタルエンジニアリング技術の活用方法を習得	公益財団法人飯塚研究開発機構
めっき	めっき技術の高度な基礎学習及びめっき表面処理にかかる試験分析機器の性能、操作方法を学ぶ	公益財団法人飯塚研究開発機構
プラスチック	プラスチック射出成型技術の理論及び成形における不良原因を学び、解決するための加工技術を習得	福岡県工業技術センター

お問合せ先：公益財団法人飯塚研究開発機構 (TEL：0948-21-1156)

福岡県工業技術センター (TEL：092-925-5977)

※平成29年度の講座については5月以降順次実施しており、既に申込みを終了している講座があります。各講座の実施時期等の詳細については、上記問い合わせ先へお問い合わせください。また、「福岡県ものづくり中小企業推進会議」ホームページ(<http://monodukuri-fukuoka.jp/>)でも募集の案内をしています。

●カイゼン支援

カイゼン活動の経験を有するアドバイザーが、企業を訪問してカイゼン指導を行うとともに、その企業の従業員をカイゼンリーダーとして育成。(アドバイザーが相談内容に合わせた取組みを無料で提案、助言します。)

お問い合わせ先：ものづくりカイゼン企業支援センター (TEL：092-631-5461)

●社員レベルアップ研修助成金 [中小企業・みなし大企業対象]

社員のレベルアップのために研修(社内、社外、他社派遣実習)を実施する場合、その経費を助成。

事業名	区 分	助成額(上限)
(1) 社内研修 (2) 社外研修	人件費 その他事業費	参加者1人当たり10万円かつ 事業者1社当たり50万円(※講師謝金は20万円/1日まで)
(3) 他社派遣研修 (1か月以上)	事業費 代替要員の人件費	派遣従業員の旅費、研修受講費等1人当たり50万円 代替要員1人あたり30万円/月(最大180万円)

お問い合わせ先：ものづくりカイゼン企業支援センター (TEL：092-631-5461)

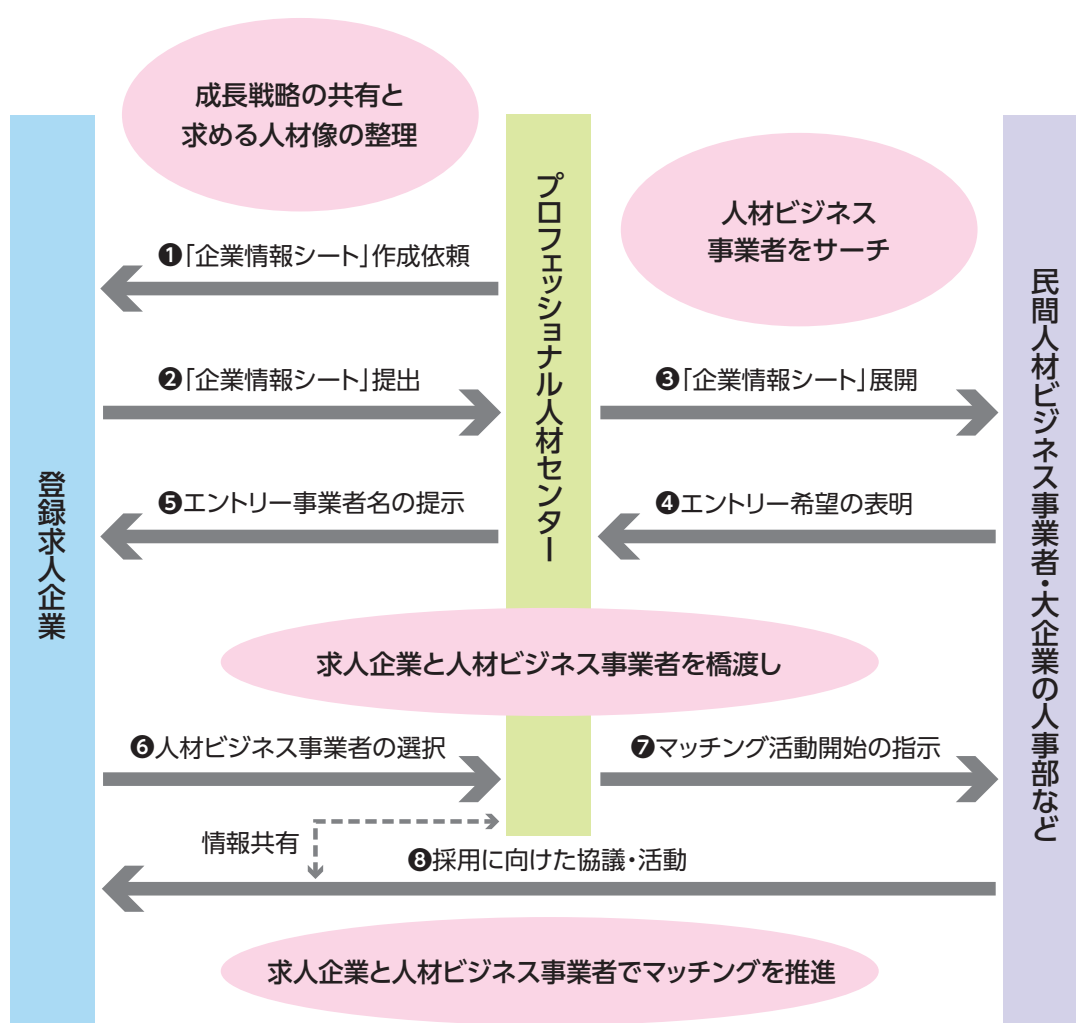


新たな事業展開のための即戦力人材の獲得を支援します (福岡県プロフェッショナル人材戦略拠点事業)

技術開発・販路開拓・海外展開など新たな事業展開を目指す企業に対し、プロフェッショナル人材戦略マネージャーが最適な人材探しをサポートします。

福岡県は、県内の中堅・中小企業が新たに事業を展開する際に必要となる、技術開発、販路開拓、海外展開などに精通したプロフェッショナル人材の確保を支援する拠点を設置し、運営しています。

本拠点では、人材戦略マネージャーが新たな事業展開に意欲のある企業の人材ニーズを具現化し、民間人材ビジネス事業者へとつなぎます。



※プロフェッショナル人材マネージャー・サブマネージャーへのご相談及びセンターからのご支援は無料ですが、民間人材ビジネス事業者からプロフェッショナル人材を採用する際には成功報酬等が発生します。

お問い合わせ先：福岡県プロフェッショナル人材センター（TEL：092-622-8822）

福岡県内のものづくりの中小企業への支援機関等を紹介します

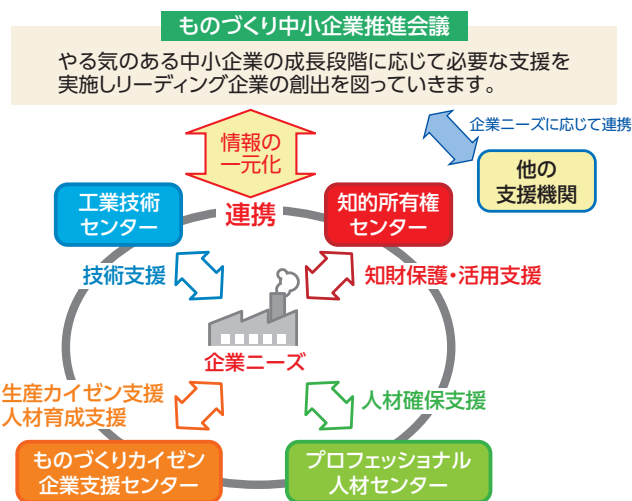
▶ 福岡県ものづくり中小企業推進会議

福岡県ものづくり中小企業推進会議は、「成長に向けて意欲のあるものづくり中小企業」の技術高度化に関する自主的な取組を促進し、県内ものづくり産業のリーディング企業を創出することを目的に、新技術・新製品の開発や技術者の育成、知財戦略の策定・実行などの取組を支援します。

TEL **092-612-5177** ((一社)福岡県機械金属工業連合会内)
<http://www.monodukuri-fukuoka.jp/>

【主な支援内容】

- ・技術開発、知的財産、生産カイゼン、人材育成・確保等の各支援機関の連携によるきめ細かな支援
- ・シンポジウム、展示会等の企画を通じた技術交流の場の提供
- ・ホームページ、メールマガジン等を通じた各種支援施策情報の提供



▶ 福岡県工業技術センター

「県内中小企業の発展を支援する実践的研究開発機関」として、県内4研究所（化学繊維研究所、生物食品研究所、インテリア研究所、機械電子研究所）により、県内企業の競争力向上と自律的な発展を目指して、新技術・新製品の開発から事業化までを支援します。

TEL **092-925-5977** (企画管理部情報交流課)
<http://www.fitc.pref.fukuoka.jp/>



▶ 福岡県知的所有権センター

福岡県は、県内中小企業の皆様の新技術・新製品開発による新たな事業展開を促進するため、知的財産（特許、実用新案、意匠、商標など）の保護、活用に関する支援機関として、「知的所有権センター」を福岡市、北九州市、久留米市の3か所に設置しています。

TEL **092-622-0035** (福岡) **093-873-1432** (北九州) **0942-31-3104** (久留米)
<http://www.joho-fukuoka.or.jp/intellectual/>

【主な支援内容】

- ・特許や商標等に関する相談対応
- ・弁理士、弁護士の派遣
- ・知的財産実務者育成セミナー
- ・外国出願支援
- ・開放特許を活用した製品開発支援

▶ 福岡県ものづくり中小企業新製品開発支援補助金

福岡県では、県内中小企業の皆様が行う新製品開発を支援するため、開発に要する経費に対して補助金を交付します。

TEL **092-643-3433** (福岡県商工部中小企業技術振興課)

【補助条件等】

- ・福岡県から「新商品の開発又は生産」で経営革新計画の承認を受けている中小企業者
- ・補助率 1/2 以内
- ・補助額 500 万円以内（原則 200 万円）、5件程度



「自動車産業アドバイザー」が御社の取引をサポート!!

自動車産業アドバイザーが自動車メーカー等での豊富な知識と経験をもとに、県内中小企業の自動車産業における取引拡大に対する支援を行います!!

アドバイザー紹介



えのもと みき
榎本 三樹

日産自動車に入社以来、車体部門で「モノづくり」を経験し、現場第一線監督者として現場管理(6管理)を実施してきました。

また、係長として、工場のインストラクターで仕事の教え方(N-TWI)等を5年間指導。その後、QCサークル指導士を取得し、サークルの育成にも携わって参りました。

これらものづくりの経験を生かし、地元企業様と自動車メーカーのマッチングにお役に立てるように努めて参ります。



ふるさわ ふみゆき
古澤 文行

ダイハツ工業に入社以来、稚拙ではありますが培ってまいりました知識・ノウハウをベースとして、地元企業様と自動車関連メーカーのマッチングにお役に立てるよう努めてまいる所存です。

また、「ものづくりは人づくりから」と言いますが、地元企業様の更なる人材育成、特に管理者・監督者の方のスキルアップに貢献出来たらと考えております。元気で明るい福岡の維持向上に向け、誠心誠意尽力する構えでおりますので、お役に立てるよう努めて参ります。



ありた ひろふみ
有田 博文

九州松下電器(株)入社後、ラジオ、コードレス電話、FAX、インターホンなどの電子回路設計業務を担当。その後、通信関連機器の商品開発部門責任者、国内外の生産工場責任者に従事し、商品の開発から生産・出荷までの一連のモノづくりと運営を幅広く経験。また、経営革新プロジェクトリーダーとして部門の業務の効率化・改善を実現して参りました。

これらの経験を活かして、電気系の開発や製造を行う県内の中小企業が自動車関連事業に関われるようお役に立てるよう努めて参ります。



おだ かずお
織田 和夫

1976年株式会社デンソー(当時日本電装)に入社。当時初めて市場に投入されるナビゲーションECUの開発を担当してきました。

その後1987年から89年の間、通信の自由化により生まれた日本移動通信の起業に技術関連の企画担当として参画しました。

デンソー帰任後は退職まで自動車電話、携帯電話の車載アダプター等通信機器、あるいはテレマティクスECU、DSRC路車間通信機の開発など通信を主体にした車載機器の開発・設計に従事してきました。

車載ECUの開発・設計にて培ってきた知見と人脈を活かして北部九州の中小企業の自動車産業への参入と育成に微力ではございますがお役に立てるよう努めて参ります。

自動車産業アドバイザーを無料で御社に派遣します。

申し込み・問い合わせ先:公益財団法人福岡県中小企業振興センター自動車産業支援課(TEL:092-622-0040)



「若手社員」「指導者」研修のご案内

福岡県では、若手社員とその職場の指導者（上司・先輩）を対象とした研修を実施いたします。今回の研修は若手社員の職場定着促進のために、若手社員と指導者がお互いの理解を深めることができるよう「職場での円滑なコミュニケーション」をポイントとしたグループワーク中心の研修です。

対 象：福岡県内中小企業の概ね入社3年以内の若手社員（年齢40歳未満）と若手社員の指導者（上司・先輩）

定 員：各回30名 ※先着順、要事前申込

参加費：無料

【若手社員研修】 10：00～17：00

- ①職場でのコミュニケーション
- ②私と上司の理解（タイプ別診断）
- ③ストレスに強くなる
- ④早期離職のデメリット・継続のメリット
- ⑤不安解消と問題解決（ディスカッション）
- ⑥行動目標の設定、研修の振り返り
（決意表明・キャリアライフプラン）

【指導者研修】 10：00～17：00

- ①指導者に求められる力とは
- ②力を引き出すOJT・指導・育成のポイントについて
- ③レジリエンス（逆境力）を理解し鍛えよう！
- ④簡潔明瞭な説明スキルの習得（ケーススタディ・ロールプレイ）

開催日程

若手社員研修			指導者研修		
地区	日 程	会 場	地区	日 程	会 場
福岡	H30年 2月9日(金)	博多バスターミナル 貸ホール (福岡市博多区博多駅中央街2-1)	筑豊	H30年 1月19日(金)	飯塚研究開発センター 研修室 (飯塚市川津680-41)
筑後	H30年 1月24日(水)	久留米リサーチ・パーク 研修室 (久留米市百年公園1-1)			

【若手社員研修講師】

やなぎだ ゆきえ
柳田 由紀枝 氏
クラロ 代表



大手化粧品会社でビューティーアドバイザーを担当後、研修事業の道に進む。マネジメント、企画運営に携わりながら心理学を学び、人材育成など多数の研修を行う。コミュニケーションスキルを活用した研修を得意とし、個人のスキルアップ、リーダーとしてのあり方を明確にした遂行力の高い組織づくりを意識した実践型研修を実施し、幅広い分野で好評を得ている。現在は、目標達成コーチング、若年者の就職支援などでも活躍中

【指導者研修講師】

たかやま ありとも
高山 有朋 氏
ウィル・システムズ 代表



西南学院大学卒業後、コカ・コーラウエスト(株)ラグビー部で活躍。引退後はチームディレクターとしてチームビルディング、選手採用・育成に携わる。業務では豊富な経験とコーチング理論を活かし主に営業教育に従事。2004年、人財育成コンサルタント会社に転職。2012年1月に独立し、現場で鍛えた豊富な経験とノウハウ、熱いインストラクションを武器に、現在までの13年間で約300社のべ3万人以上に対して研修・講演を実施している。

お問い合わせ先：福岡県若年者職場定着支援事業運営事務局（TEL：092-724-5510）



ダイアリー

(平成29年7月～12月)

月 日	行 事 名	会 場
7 月 3 日	福岡先端ものづくりカイゼン促進・雇用創造地域協議会総会	吉塚合同庁舎
7 月 24 日	北九州ブロック総会	ホテルニュータガワ
8 月 1 日	福岡県ものづくり中小企業推進会議 「ものづくりシンポジウム2017」	JR九州ホール
8 月 22 日	企業経営者人権啓発セミナー	西鉄グランドホテル
9 月 4 日	第2回福岡県女性の活躍応援協議会実務者会議	福岡県庁
9 月 8 日	中小企業団体中央会九州大会	アクロス福岡
9 月 19 日	福岡モーターショー2017第1回運営委員会	天神スカイホール
9 月 27 日	第2回福岡県職業能力開発協会理事会	福岡人材開発センター
10 月 6 日	福岡市機械金属工業会 企業視察(共同研修事業)	佐賀県
10 月 18 日 ～ 20 日	モノづくりフェア2017	マリンメッセ福岡
10 月 30 日 ～ 31 日	北九州ブロック先進企業視察研修(共同研修事業)	石川県
11 月 7 日	福岡県職業能力開発促進大会	東市民センター
11 月 7 日	全技連会長表彰及びマイスター認定証伝達式	ザ・ロイヤルクラシック福岡
11 月 14 日	福岡モーターショー2017第2回実行委員会	西鉄グランドホテル
11 月 17 日	平成29年分給与所得の年末調整説明会	福岡市民会館
11 月 24 日	はかた近代ビル臨時総会	はかた近代ビル
12 月 15 日 ～ 18 日	福岡モーターショー2017	マリンメッセ福岡 福岡サンパレス 福岡国際センター 福岡国際会議場

平成29年度 中小企業技術者研修受講助成 対象研修日程(1月～3月)

福機連の会員組合員企業者又はその従業員が、「中小企業大学校 直方校」「福岡県内のポリテクセンター」において、研修を受講された場合に《中小企業技術者研修助成事業》の一環として予算の範囲以内で受講料の1/2を限度に助成を行っています。(但し、下記の研修が助成対象になります)

詳しくは、福機連事務局(092-612-5155)にお問合せ下さい。

研修分野	研修テーマ	受講場所	実施時期	期 間	受講料
企業経営・経営戦略	経営トップセミナーⅡ【経済動向とBCP】	中小企業大学校	1月24日(水)	1日間	16,000
	経営未来塾IoTと中小企業		2月23日(金)・2月24日(土)	2日間	16,000
	経営力を高める生産性向上戦略		3月5日(月)～3月7日(水)	3日間	31,000
	新任管理者研修Ⅱ		3月12日(月)～3月15日(木)	4日間	35,000
組織マネジメント	組織を活性化させるチームマネジメント	直方校	2月19日(月)～2月21日(水)	3日間	31,000
人事・組織	中小企業の人材採用と定着化		2月7日(水)～2月9日(金)	3日間	31,000
生産管理	生産計画改善とリードタイム短縮の進め方		2月13日(火)～2月15日(木)	3日間	31,000
金属加工・成形加工	実践被覆アーク溶接	福岡	2月17日(土)・2月18日(日)	2日間	14,200
	半自動アーク溶接実践技術(各種姿勢編)	飯塚	3月10日(土)・3月17日(土)	2日間	13,000
	TIG溶接技能クリニック		2月10日(土)・2月17日(土)	2日間	13,000
制御システム設計	PLC制御の回路技術	福岡	1月24日(水)～1月26日(金)	3日間	12,500

各研修所

(独) 中小企業基盤整備機構九州本部

中小企業大学校 直方校:〒822-0005 直方市永満寺1463-2 TEL (0949) 28-1144 FAX (0949) 28-4385

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構福岡支部

ポリテクセンター福岡:〒806-0049 北九州市八幡西区穴生3-5-1 TEL (093) 622-5738 FAX (093) 963-8387

ポリテクセンター飯塚:〒820-0011 飯塚市柏の森83-9 TEL (0948) 22-4019 FAX (0948) 22-1912

九州職業能力開発大学校:〒802-0985 北九州市小倉南区志井1665-1 TEL (093) 963-8352 FAX (093) 963-8387



世界のよりよい環境にむけて、
より安全に、より省エネな製品を。

銅・銅合金の鋳造、加工、溶接のパイオニア
拡散接合による異種金属の複合製品を製造



株式会社 戸畑製作所

代表取締役社長 松本和朗

本社

〒800-0211 北九州市小倉南区新曾根8番21号

TEL (093) 471 - 7789

FAX (093) 472 - 0124

<http://www.tobata-s.com>

■ 主要製品：銅製ステープクーラー・純銅羽口・冷却盤・ランスノズル・チタン電極

■ 新製品：難燃性マグネシウム合金製品

<応用例>開発中



自動車エンジン用ピストン

・50時間全負荷運転試験を完了
(H21-23年度経済産業省戦略
的基盤技術高度化支援事業)

製品開発：銅ダイハツメタル



汎用エンジン用ピストン

・汎用エンジンでの評価がほぼ終了
・刈払い機、チェーンソーのエンジン
振動を20%低減



インゴット ビレット
素材

押出型材

通商産業省第一次指定工場団地(1961年5月8日設立)

北九州工業団地協同組合

理事長 松本和朗

副理事長 安田敏剛

副理事長 井上和秀

組合員一同(21社)

〒800-0211 北九州市小倉南区新曾根8番39号

TEL 093-471-7159 FAX 093-471-7171

E-mail : sone839@wish.ocn.ne.jp HP: <http://danchi.server-shared.com/>



謹
賀
新
年

平
成
三
十
年



謹
賀
新
年

平
成
三
十
年

感謝



自見産業 株式会社

会 長 自 見 榮 祐

社 長 自 見 修 真

本 社
〒808-0022 北九州市若松区安瀬1-29
TEL : 093-751-7511
大牟田工場・営業所
〒836-0067 大牟田市四山町80-62
TEL : 0944-43-3888



響 工 業 団 地 協 同 組 合

代表理事 自 見 榮 祐

副理事長	自 見 修 真	理 事	濱 屋 慎 吉
理 事	植 木 秀 人	理 事	日 向 祥 剛
監 事	山 本 浩	監 事	赤 木 洋 一
専務理事	自 見 政 芳		外 組合員一同

〒808-0022 北九州市若松区安瀬1-25
TEL(093)751-4561 FAX(093)751-4565
E-mail : hibiki-1@crocus.ocn.ne.jp



belltechne

ベルテクノ株式会社

代表取締役社長 鐘川喜久治

取締役会長 鐘川邦次朗

〒811-2114 福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵1495番地の1
TEL : (092)932-4166(代表) FAX : (092)932-5951

福 岡 市 機 械 金 属 工 業 会

会 長 鐘 川 邦 次 朗

副会長 高 田 英 一 副会長 廣 津 良 二

副会長 渡 邊 剛 他 会員一同

〒811-2414 糟屋郡篠栗町大字和田1053番地
(福岡東鉄工団地(協)内)
TEL : (092)652-2880 FAX : (092)652-2881



謹
賀
新
年

平
成
三
十
年

直方鉄工協同組合

理事長 吉 田 祐 司

副理事長 飯 野 一 義 副理事長 石 橋 和 彦

組合員一同

〒822-0031 直方市大字植木849番地1

T E L : (0949) 22-3241

F A X : (0949) 22-3243

〒800 0115 北九州市門司区新門司三丁目六七一六〇 TEL (〇九三) 四八三一一二二 FAX (〇九三) 四八三一一二二 新門司工業団地協同組合 理事長 白石正浩	〒802 0011 北九州市小倉北区重住三丁目四番二五号 (株)九州発条内 TEL (〇九三) 九三一一〇四八四 FAX (〇九三) 九三一一〇四八五 小倉機器工業協同組合 理事長 安心院武彦	〒803 0185 北九州市小倉南区大字石原町一七五番地 TEL (〇九三) 四五一一〇一五〇 小倉鉄工団地協同組合 代表理事 鍋屋秀一
〒806 0011 北九州市八幡西区紅梅一丁目十一一 TEL (〇九三) 六二一一五五六 八幡鉄工業協同組合 理事長 石川清光	〒806 0011 北九州市八幡西区紅梅三丁目一番二一 TEL (〇九三) 六三一一三七一一 協同組合 安 協 会 理事長 岡住 奏	〒800 0034 京都府河田町鳥越町一番地の二六 TEL 〇九三・四三四・〇五三三 北九州空港鉄工協同組合 代表理事 大水静雄
〒804 0077 北九州市戸畑区牧山海岸二番二六号 TEL (〇九三) 八七一―二七三八 FAX (〇九三) 八七一―二七三九 協同組合テクノタウン戸畑 理事長 白石春利	〒804 0077 北九州市戸畑区牧山海岸三番十号 東洋精工(株)内 TEL (〇九三) 八六一―一七〇 FAX (〇九三) 八七一―一五二六 戸畑新工業団地協同組合 代表理事 西竹浩一	〒807 1303 鞍手郡鞍手町大字木月二〇四三 TEL (〇九四九) 四二―二四八〇 FAX (〇九四九) 四二―四七七七 鞍手工業団地協同組合 理事長 岡村安高



謹
賀
新
年

平
成
三
十
年

全九州鋳鉄鑄物工業組合

安武鑄物工場 安武寿郎
☎〇九二一九三五—三九二四

(有) 福間 久我弘志
☎〇九四〇—四二一一—一三五

(資) 福岡鉄工所 木原陽一
☎〇九二一九三三—九三三九

日之出水道機器(株) 浦上紀之
☎〇九二—四七六—〇七七七

福 博 鑄 物 部 会

(株) エノモト 榎本信之
☎〇九二—六二二—四四一六

(株) 楠原製作所 楠原公規
☎〇九二—九三二—一一五九

昭和鉄工(株) 福田俊仁
☎〇九二—九三三—一六三〇

(株) 瀬戸製作所 瀬戸浩嗣
☎〇九二—九六二—一五五六五

エヌティ工業(株) 尾中盛和
☎〇九二—九三一—四四五〇

緒方研成

福岡東鉄工団地協同組合

〒811-2414 福岡県糟屋郡篠栗町大字和田1053番地
TEL 092-947-4406 FAX 092-947-3000

理事長 永 島 駿 治

(株) フクネツ 代表取締役 永島駿治

西村ステンレス工業(株) 代表取締役 西村俊治

共栄試錐工業(株) 代表取締役 武石謙二

筑陽精機工業(株) 代表取締役 中原土志夫

光建設工業(株) 代表取締役 南部國広

(株) はびねすくらぶ 代表取締役 木下弘嗣

(株) NBSロジソル 代表取締役 河野逸郎



ネジの総合メーカー
株式会社 前 田 商 会

代表取締役社長 前 田 裕 一

本社・営業部・工場
〒808-0109 北九州市若松区南二島2丁目20番16号
TEL(093)701-1777(代) FAX(093)701-1412
maedasyo@fine.ocn.ne.jp

福岡県中小企業団体中央会

会 長	桑野 龍一	才田 善之
副 会 長	自見 榮祐	高田 市郎
理 事	花元 英彰	橋崎 慶司
	寺嶋 貞夫	金子 和英
	坂口 一	浅井 直人
	忍田 勉	大石 浩人
	武内 照臣	安心院武彦
専 務 理 事	才所 稔	松本 和朗
理 事	深田 康氏	梯 輝元
	岸 幹夫	樋口 和宏
	中島 辰也	福山 征也
	山田登三雄	大水 健二
	内山 邦彦	本村 英昭
	丸山 道和	井上 康憲
	古元 昭治	高場 保信
	井澤 元博	重松 和馬
	斉藤 通直	井上 善弘
	近藤ヨウ子	吉田 領一
	坂本 義治	田中 松史
	早水 忠	内田 一良
	杉岡 勇	松田 洋一
	松岡 光好	中寺 利和
	田平 保男	柴田 守一
	總坂 博史	久保田義秋
	八頭司正典	山田 英紀
	武吉 國明	江頭 啓介
	大里 博之	高橋 由紀
	藤 成徳	顧問 正木計太郎
	関山 豊光	外 事務局職員一同



謹
賀
新
年

平
成
三
十
年



**がんばる
中小企業を
応援します！**

公益財団法人
福岡県中小企業振興センター
〒812-0046 福岡市博多区玉塚本町9番15号
TEL 092-622-6680 FAX 092-624-3300
<http://www.joho-fukuoka.or.jp/>

確かな技術力で地域産業の育成・支援を続ける九機振

教育研修
クレーン運転士実技教習、玉掛け技能講習、
床上操作式クレーン運転技能講習、
非破壊技術者資格講習会、研修室の開放利用

材料試験
引張試験、曲げ試験、圧縮試験、硬さ試験、
コンクリート圧縮試験、フィルム(ごみ袋等)試験

機械加工
精密機械による加工、各種機械の開放利用
(シグホーラー、大型平面研削盤、ガンドリル)

KS 公益財団法人 **九州機械工業振興会**
Promote Association of Machine Industry, Kyushu.

〒804-0003
北九州市戸畑区中原新町1番1号
TEL: 093-861-3001
FAX: 093-861-3007
HP: <http://www.kyukishin.or.jp/>
E-MAIL: kksinfo@kyukishin.or.jp

九州金属熱処理工業会

(株) フクネツ 代表取締役社長 永島 駿治	(株) 第一高周波工業 北九州事業所長 大堀 裕司	(株) 高熱炉工業 代表取締役社長 廣瀬 友行	(株) 九州日本電子工業 代表取締役社長 境 富夫	(株) 東洋金属熱錬工業所・九州工場 代表取締役社長 大山 照雄	(株) 九州高周波熱錬 代表取締役社長 渡邊 貢	(株) 九州イオン窒化センター 代表取締役社長 原口 高廣	(株) エジソン熱処理 取締役社長 山下 芳隆	(株) 石井熱錬 代表取締役社長 石井 一磨	(株) 石井鉄工所 代表取締役社長 石井 友三郎
----------------------------------	-------------------------------------	-----------------------------------	-------------------------------------	--	------------------------------------	---	-----------------------------------	----------------------------------	------------------------------------

一般社団法人 **北九州中小企業団体連合会**

会長 **自見 榮祐**

副会長 池 田 幹 友	副会長 安心院 武 彦
〃 松 本 和 朗	〃 梯 輝 元
〃 富 澤 善 和	

〒802-0082 北九州市小倉北区古船場町1-35 商工貿易会館 7 F
TEL (093) 531-0127 FAX (093) 531-0399 <http://www.hokuchu.or.jp/>



謹
賀
新
年

平
成
三
十
年

福岡県ものづくり中小企業推進会議

会 長 松本 和朗

副会長 下村 輝夫

副会長 松本 茂樹

他役員一同

〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町9番15号

福岡県中小企業振興センタービル11F115号室

TEL:(092)612-5177

FAX:(092)612-5178

会員募集！！会費は無料です。
福岡県ものづくり中小企業推進会議
は、やる気を持ったものづくり中小企業
中心に、行政や支援機関、業界団体
等が支援を行っています。

新登場



ちゃんと応える
医療保険

NEVER

がんをきむ

病気や
ケガの
備えに

No.1
アフラックは
がん保険・医療保険
契約件数 No.1
(平成28年度版「がん保険」を基に算出)

●契約年齢
0歳～
満85歳
まで



新生きるための
がん保険 Days

心配な
「がん」の
備えに

◎商品およびサービスの詳細は「契約概要」等をご覧ください。

■募集代理店(アフラックは代理店制度を採用しております)

株式会社フレックスファミリー

☎0120-77-6556

FAX 092-541-7212

〒815-0032 福岡市南区塩原2丁目7番10号

(引受保険会社) 「生きる」を創る。

Aflac

アフラック
福岡総合支社

〒812-0018 福岡市博多区住吉1-2-25
キャナルシティビジネスセンタービル10階
Tel.092-281-6716 Fax.092-281-7361

AF広告課-2017-0005-1711005 1月16日

商工中金は、国とともに、
中小企業をサポートする公的金融機関です。

特長
その ① 長期的な視点で
安定したお取引

特長
その ② 中小企業の
経営課題に対応する
総合的な支援

特長
その ③ 全国と海外の
ネットワークで
ビジネスをサポート

特長
その ④ 協調と連携で
地域経済の
活性化の力に

商工中金

福岡支店 092(712)6551

北九州支店 093(533)9567

久留米支店 0942(35)3381

個人のお客さま向けの定期預金です。

高めの金利設定(当金庫内比較)

固定金利の半年複利(元本保証)

1年、2年、3年から期間が選べる

※ 安心、確実、お得に増やす //

マイハーベスト

編集後記

旅行好きな筆者は、元来、一人旅が好きでしたが、ここ数年、友人達と一緒に出掛けるようになりました。同じものを見聞きし、面白い！楽しい！美味しい！と笑い共感し、友人達を通して気付く様々な発見など、一人旅とはまた違う満足感を得たことがきっかけです。

一人旅は、自由気ままという良さがあり、友人達との旅行は、時間を共有していることもあって、関係をさらに深めていくことが出来るという醍醐味があり、どちらのスタイルも「充実した時間」を過ごすことが出来ることなのですね。

さあ、今年はどこに行こうかな。考えるだけでもワクワクしてきます。

編集・発行

一般社団法人

福岡県機械金属工業連合会

〒812-0046

福岡市博多区吉塚本町 9-15

福岡県中小企業振興センタービル 11F 115 号室

TEL(092)612-5155 FAX(092)612-5178

発行年月 平成 30 年 1 月

発行人 松本 和朗

編集人 福島・和田

印刷所 佐伯印刷株式会社

